

論文第八

リスボン大地震におけるポルトガル王権の 緊急政策と社会各層の救援活動

第一節 リベイラ王宮の壊滅とポルトガル王権の緊急政策

- 一、リベイラ王宮の壊滅
- 二、ブラガンサ王家の被災
- 三、ポルトガル王権の統治機構と国務尚書カルヴァリョ
- 四、緊急政策の基本史料―その書誌学的課題

第二節 緊急政策と救援活動の開始

- 一、大地震前日（一七五五年十月三十一日 万聖節前夜）
―各地における大地震の前兆
- 二、震災第一日（一七五五年十一月一日 万聖節）
―リスボン市庁への要請と被災者救出の指令
- 三、震災第二日（一七五五年十一月二日 万霊節）
―救援活動の統括的指令、司法機関への特命、軍隊の出動、
住民逃散の阻止、遺体の埋葬、ペストの防禦、
- 四、震災第三日（一七五五年十一月三日）
―食糧の確保と供給、物価の統制、魚介類への免税、類焼の防止、
河港地帯の嚴戒、海寇への防衛 教区司祭への要請

第一節 リベイラ王宮の壊滅とポルトガル王権の緊急政策

一、リベイラ王宮の壊滅

一五〇〇年マヌエル一世はサン・ジョルジュ城砦のアルカソバ王宮に代えて、テージョ河畔で新たな王宮の造営を開始した。初代の国王アルフォンソ一世が居城と定めた王宮は、リスボン最古の市街、アルファマ丘陵の頂上に位置するが、海運と交易にはやや不便な位置にある。眼下に広がるテージョ河畔には、つとに十三世紀から遠洋航海の基点が築港され、一四九八年ヴァスコ・ダ・ガマの艦隊もここからインド遠征に船出した。デジャニラ・クトー著『リスボンの歴史』にはリベイラ王宮の造営がつぎのように記述される。

テージョ河に面するリベイラ王宮の建設は、一五〇〇年に開始され、一五〇五年に完成した。中世風の建築様式で統一されたアルカソバ王宮とは異なっており、新たな王宮は数棟の大建造物から成り、中庭（王宮広場）は柱廊に圍繞される。外観は武骨な印象を与えるが、内部はドイツから輸入した家具、美事な絵画、琥珀製の鏡、彫琢された燭台で飾られ、豪華な内装様式と北欧諸国の流行、〈ブルジョア風〉のアンティミスムとの結合を示している。華麗な王妃の間の上階は、外国使節を歓待する広間で、ゲルマン・サロンと呼ばれた。

王宮には聖トメに献じられた礼拝堂も付設される。南棟の中央に拱門、〈王宮門〉が築かれ、のちに上部は時計塔に仕上げられた。拱門を通ると、広大な中庭（広場）に達し、インド商務院を含む一連の建築が北側に構える。テージョの砂州が拡大したため、ジョアン四世の御代に中庭の河沿いが閉鎖され、そこに新たな建物、フランドル館が建設された。

他の棟も宮殿の一部であって、高等法院、國務院、財務省が配される。海外での貿易に係わる主要機関、たとえば兌換局もそこに近い。同じ地区の艦隊統率本部に隣接し、各種の武器や大砲が集積される兵器廠、さらには國務院の背後、サン・ドミンゴの王室厩舎もマヌエル一世によって建造された。十六世紀には異国の樹木を栽培する植物園が、裏手の火砲工場を覆い隠す。立ち昇る火薬の煙も、インド商務院に保管されるクルミやシナモン胡桃の芳香で、風向きによって清められた。^①

リベイラ王宮に隣接するコルト・レアル宮殿をはじめ、多くの貴族も周辺に御殿を構えた。カヴァル公爵家、タヴォラ侯爵家、ベラ侯爵、リンハレ公爵等の豪邸はテージョ河畔に位置する。また、王宮から遠からぬ丘陵シアードにはアレグレト侯爵、ヴィヴィオソ侯爵、ニザ侯爵が居住した。王宮の北側では王立歌劇場と総大司教教会が偉容を誇り、河岸地区ではサン・パウロ教会や：教会が、丘陵ではサン・フランシスコ教会、カルモ修道院、サン・ロケ教会、聖霊修道院、サンタ・カタリーナ教会が屹立する。商売の中心、新町界隈で開発され、たとえばイタリア人の豪商、

① Dejanirah Couto, *Histoire de Lisbonne*, Paris, 2000, pp.126-127.

ジョアン・バチスタ・ロベラソもそこに居住し、香料や奴隷を売買した。

王宮一帯の壊滅はリスボン大地震における最大の物的被害と考えられる。聖霊修道院で瓦礫に埋もれ、オラトリオ会の同志に救出された神父マノエル・ポルタルは、著作『リスボン震災詳説』においてリベイラ王宮と政府諸機関の被害をつぎのように記録する。

王宮は地震によく耐えたが、火災によって壊滅した。猛火によってインド商務院の穹窿が崩れ落ち、そこに蔵される莫大なダイヤモンドと金銀一万一千件から一万二千件が灰燼に帰した。同じく王宮のあらゆる画廊、広間、居室、控室、官房が豪華な設備、金製銀製の食器、豪華で得難い宝玉、貴重な家具、さらには七万冊を所蔵し、ヨーロッパ随一と評される図書館とともに焼失した。こうした王宮内部の被害はその巨大さを測り知れない。

王室ご一家はベレンにおられ、神慮により国王陛下は死を免れた。王妃と王女の身を飾る宝石類も部分的に救われた。しかし、リベイラ王宮の炎上とともに、そこにある王族の寝室と貴重品はすべて燃え尽きた。

総大司教教会広場に面する新しい建造物、建築家フェデリコが天分を発揮した建造物も完全に焼尽した。歌劇場の障壁は土台から焼け焦げ、内部のユニークな観客席など一切が楽屋とともに焼尽した。壮大な王宮とともに、他の堂宇や旧リベイラ公爵邸も類焼し、完全に燃えた。大理石で築かれた大礼拝堂も、上方の建造物もすべて焼尽したのである。

主要な省庁もすべて火災に襲われた。宮内府、財務省、軍事省、三身分協議会、インド商務院、王立税関所、軍事財務局、その他多くの省庁が炎上した。これら壊滅した省庁における書類の焼失と公私にわたる損害も、いかに膨大であるかは測り知れない。①

二、ブラガンサ王家の被災

スペインの専制君主フェリペ二世によって六十年間属国として繋がれたポルトガルでは、四十名の貴族と知識人が一六四〇年リベイラ王宮の副王を襲撃し、再高位の貴族、ブラガンサ公爵を擁立して再独立を達成した。十七世紀の前半ジョアン五世はブラジルでの金鉱開発を財源に黄金時代を築き、ハプスブルグ家のマリア・アンナ・デ・オステリアと華燭の宴を挙げた。彼女は神聖ローマ帝国皇帝カルロス六世の長女、後年即位する皇妃マリア・テレジアの叔母である。

国王ジョゼ一世は一七一一年に生まれた長女マリア・バルバラ王女は、のちにスペイン国王フェルナンド六世と結婚し、イベリア半島の緊張を緩和した。三歳でジョアン五世の長男が夭折したあと、一七一四年ジョゼ王子が呱呱の声を挙げた。やがて王子はスペインの王女マリアナ・ヴィトリアと結婚し、一七五〇年ジョアン五世の逝去に伴ってジョゼ一世として即位する。彼はブラガンサ王朝の開祖ジョアン四世の曾孫、同王朝第五代の国王に当たる。②

一七五五年十一月一日ジョゼ一世とその家族はベレン離宮で地震に襲われた。その三日後王妃マ

① F. L. Pereira de Sousa, *O Terremoto do 1 Novembro de 1755 e de Sousa, um Estudo Demografico*, tomo III, Lisboa, 1932. pp.601-602.

② Nun Goncallo Monteiro, *D. José, na Sombra de Pombal*, Rio de Mouro, 2008. pp.19-20, 23-24.

リアナ・ヴィトリアはマドリード郊外に隠棲する実母イザベル・デ・ファルネーゼに至急便を送った。この書簡は地震発生後もっとも早い時期に発せられた国際便であるとともに、女性の筆で綴られた稀有な震災記録のひとつに属する。

スペイン王母イザベルに宛てたポルトガル王妃マリアナ・ヴィトリアの書簡

親愛なる母君へ

拝啓。この手紙は国王専用の特別便で送ります。虚偽の情報を得て、絶望される前に、急ぎ消息を伝えるよう、助言を頂いたからです。

私たちは全員無事で、生きております。神を千回讃美されますように！

土曜の朝九時四五分、私たちは大地の凄絶な揺れを感じました。立居がほとんどできず、辛うじて室外に逃れました。アラビア風の階段を駆け降り、神の加護がなければ、頭か脚を骨折したでしょう。すこしでも前方へと進みながら、怖れおののき、最期のときと感じたことをお察しく下さい。国王は反対側の出口から避難し、すぐに私と一緒にになりました。娘たちは礼拝堂にあとで落ち合うことができました。ああ、神よ！彼女らは居室が破損したのに、無傷だったのです。以後私たちはみな広い緑地で野宿しています。

リスボンは完膚なきまでに破壊され、多数の人々が圧死しました。お気の毒にペレラダ（リスボン駐在スペイン大使）もそのひとりです。事態を一層悪化させているのは、火災が燃え盛

り、首都の広大な地域を焼き尽すのに、だれも消火のために立ち戻ろうとしません。

（リビエラ）王宮はなかば倒壊し、残りの部分も内部の装備とともに焼け尽しました。愛する母君よ、多く語れぬ私を、どうかお赦し下さい。危機と混乱の最中で余裕がないのです。怖るべき災厄ですべて破壊されました。私たちが救われるよう、どうか神にお祈りください。

敬具。

ベレン、一七五五年十一月四日

母君のもつとも従順な娘

マリア・アンナ・ヴィトリア ①

宮殿の骨格は地震に耐えたものの、内部の破壊が甚だしいため、一キロ北のアジューダ緑地に国王一家は避難した。用意された幌馬車のなかでその日は眠れぬ一夜を過ごし、急遽翌日そこに仮設御所が造成される。以後その建物がながく国王一家の居所となり。焼尽したリビエラ王宮に代えてそこで宮廷が営まれた。同年十二月王妃はスペイン王室へさらに便りを寄せる。

地震がいまも繰り返すので、市街へは戻れません。身を寄せるベレンの被害が軽少であり、神に讃美を捧げますが、すべてに補修を要します。・・・母君からのお尋ねに答えるのであれば、

① Rainha D. Mariana Vitória, Carta a sua mae, a rainha Isabel de Espanha, 4 de Novembro

de 1755. in Caetano Beirão, Descrição Inédita do Terramoto de 1755 como o viu e viveu

a Rainha D. Maria Vitoria, *Artes & Coleções* I, no.1 (June 1947).

Nun Gonçalo Monteiro, *D. José, nas sombra de Pombal*, Lisboa, 2008. pp.105-106.

例年避暑に来るリヨン郊外、ベレン離宮の近くに木造のささやかな宮殿を建てるのが、国王陛下のご意向のようです。・・・破壊を免れたマフラの宮殿へ陛下が転居される、と噂する人々もいます。ありえない、と私が思う理由は、現状のままリスボンから遠ざかるのは得策でないこと、またマフラほど壮大で高層の建築はかえって危ないことです。したがって、なお天幕の下に長居するほうを選びますが、寒さで震える季節となりました。①

ベレン離宮はリベイラ王宮の西約六キロに位置し、近くには大航海時代の記念塔やサン・ジェロニモ修道院が聳える。しかし、王都におけるカトリック祝祭の盛儀には王侯の臨席が通例であり、万聖節の午前ジョアン一世が郊外にいたことに疑問が浮かぶ。のちに王権と拮抗するイエスズ会の文書には、地震発生の当日王宮にいなかった国王を非難する文言も見出される。多くの大地震研究のなかでこの疑問に応えるのはアメリカ人ジャーナリスト、ニコラス・シュラディだけである。その著者『最後の日―一七五五年リスボン大地震における怒り、破滅、理性』において彼はつぎのよう

に説明する。

万聖節の日国王は暁に目覚めた。ジョゼ一世、王妃マリアナ・ヴィトリアは四人の王女を伴って、早朝リベイラ王宮の王室教会ミサに列し、すべての聖者、とくにポルトガルを守護する聖ジョルジュに然るべき祈りを捧げた。儀式を済ませると、国王一家は黄金馬車に乗り、ベレンの離宮を目指して、テージョ沿道を走らせた。その背後には雅やかで多彩な一行、聖職者、聴聞司祭、廷臣、侍従、女官、侍女、従僕などの一行が続いた。かねて王女たちが祭日を田園で過したいと望み、野外の悦楽、とくに狩猟を好む国王も同意したのである。石畳の街道四マイルを馬車はベレンまで進む。壮麗な一日に思われた。到るところで教会の鐘が響き、歓呼する沿道の群衆は、王家の行進に脱帽して敬礼した。②

シュラディの著作では類書にみられぬ独自の史料がしばしば提示され、想像を交えた彼の記述は、とくに具体的で説得力もあるが、この段落では残念にも典拠が示されていない。

専制君主ジョアン五世は一七五〇年に逝去し、その晩年摂政を務めた王妃マリア・アンナ・デ・オステリアも大地震の前年に世を去った。地震発生のときベレン離宮に居合わせた王族は国王ジョゼ一世と王妃と王妃マリア・ヴィトリアのほか四人の王女、すなわち一七三四年生れのマリア、一七三六年生れのマリア・アンナ、一七三九年生れのマリア・フランシスカ・ドロテア、一七四六年生れのマリア・フランシスカ・ベネディタであった。

のちに長女マリアは国王ジョゼ一世の逝去のあと、ポルトガル最初の女王、マリア一世として即位する。二一歳のとき大地震を経験した彼女は、カルヴァリオの壮大な再建事業と厳酷な独裁政治

① Rainha D. Mariana Vitória, Carta a sua mae, a rainha Isabel de Espanha, Dezembro de 1755. in Monteiro, *op.cit.*, p.106.

② Nicolas Shradý, *The Last Day Wrath, Ruin, and Reason in the great Lisbon Earthquake of 1755*, USA, 2008. pp.20-21.

を三十年間見詰め、即位するやただちに要職の解任と王都からの追放を言い渡した。①その後マリ
ア一世は重い精神疾患に冒され、加えてナポレオンの侵攻とリオ・デ・ジャネイロへの遷都など悲
痛な運命に曝された。悲痛な心疾の遠因には、リスボン大地震の衝撃が含まれるかもしれない。

三、王権の統治機構と国務尚書カルヴァリオ

一八二二年にバリで刊行された労作『ヨーロッパ諸国との対比におけるポルトガル王国およびアルガルヴェ国に関する統計学的論究』でイタリアの著名な地理学者アドリエン・バルビは、王権の統治機構を十一世紀アルフォンソ六世によるカステリア建国から説き起している。この時期における統治の基盤は、貴族、聖職者、平民の各代表からなる三身分議会であり、国民的な統合のためには諸身分の自由と平等が尊重されたという。この制度はリスボンへの遷都後も保持され、コインブラ、サンタレム、エヴォラ等でも会議が開かれた。一三八五年コインブラでの三身分議会は、ジョアン一世を選出してアヴィス王朝を開祖させ、以後戦争に反対する議会の決議にも国王は従った。

②
しかし、国王の権力が強まるにつれてこうした伝統は軽視され、一六九七年ベドロ二世のもとで開かれたのち、ジョアン五世は煩雑さを理由に一度も招集していない。さらにバルビは宮廷の要職についてつぎのように解説する。

一五六九年国王セバスティアンにより確立された慣例として、ポルトガルの歴代国王は、重要な国事について内閣に諮問する。内閣を構成するのは、閣僚（大臣）として国王に任命された要人である。〈中略〉

また、国事を執行するため国王は、国務尚書の補佐を受ける。ジョアン五世の治下、一七三六年にこの役職が三名とされた。ジョアン四世の御世、一六四三年の法律でさまざまな国事の執行を命ずる権限が国事尚書に与えられた。アウフォンセ六世のもと、一六六三年時代には国王の愛顧を得たカステロ・メルホル伯爵が多大の権力を有した。③

これら政務に係わる官職のうち、本来は国王の秘書にすぎぬ国務尚書より内閣と閣僚は当然上位にある。しかし、三身分会議に制約される王政が、専制君主の統治へ変貌するにつれて、国王と頻繁に接触する国務尚書の権勢も閣僚の権限を凌ぐに至る。ジョアン五世の即位とともに国務尚書に抜擢されたモレイラ・デ・メンドンサ・コレ・レアルは、勉勵と識見を発揮して三十年間事実上宰相の役割を続けた。その時期に刊行された『都市リスボン細叙』には国務尚書の公務がつぎのように描かれる。

① Jenifer Roberts, *The Madness of Queen Maris, the Remarkable Life of Maria I of Portugal*: Chippenham, 2003. pp.23-24, 54, 57-58.

② Adrie Balbi, *Essai statistique sur le Royaume de Portugal et d'Algarve, compare aux autres etats de l'Europe*, Paris, 1822. tome I, pp.241-243.

③ *ibid*, p.245.

國務尚書には謁見の時間が定められていない。いつであるか予測できないけれども、定期的
に日々二度は国王に拝謁し、退出の時刻は定まっていらない。奏上は早朝なされることもあるが、
多くは午後である。彼が退出する歩廊や王の間に通じる片隅には早くから大勢の人々が控え、
だれもが彼に近い、話かけようとする。國務尚書がときには立ち止まり、まさしく傍らの
人に耳を傾ける。遙かな未来まで見据え、万人の願いを聴き入れる方だからである。普通は二
時間か三時間国王に拝謁し、官房に戻ると、順列に応じてある人たちには公的な問題について、
他の人たちには個別的な事柄について指示を与える。①

一七三六年メンドンサ・コルテ・レアルの逝去のあと、ジョアン五世は國務尚書の職掌を明確に
し、三つの分野に改組した。すなわち、外務および戦争担当の國務尚書、海事および海外担当の國
務尚書、王国内務担当の國務尚書である。これらのうち外務および戦争担当の國務尚書には、マル
コ・アントニオ・デ・アゼヴェド・クチンホが任命され、宰相の役割を果たした。一七五〇年ジョ
アン五世に続いてクチンホが世を去り、イギリス大使とオーストリア大使を歴任したセバスチアン
・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・デ・メロが、先王の王妃である摂政マリア・アンナ・デ・オステリ
アの推挙により後継者に任命された。②

カルヴァリオに関する定評ある評伝、コンダ・ダ・カルノタ著『ボンバル侯爵』は、彼の生い立
ちと経歴について比較的詳しい。一六九九年カルヴァリオはポルトガル中西部の小都市ボンバル近
くの寒村で郷士の長男として生まれた。由緒ある家系の母親と伝えられるが、高い身分の出目とは
言えないであろう。コインブラ大学に修学した彼は、中世的な学問に専念できず、早々に学園から
離れた。そのうち軍部での勤務を続けながら、歴史学、法学、政治学を独学で修め、やがて叔父の
紹介によって宮廷での職務を与えられる。一七三九年大使としてイギリスに派遣された彼は、名誉
革命を成就したロンドンで立憲君主制と啓蒙思想に心を惹かれる。その五年後ウィーン駐在のポル
トガル大使に任命されたのは、神聖ローマ帝国とローマ教皇庁の摩擦を調停するためでもあった。
最初の妻ドンナ・テレザの訃報をこの地で手にしたカルヴァリオは、やがて貴族の令嬢レオノー
レ・エルネスチヌ・ダウンと結ばれるに至る。レオノーレの父ヘンリ・リチャード・ダウン伯爵は、
オーストリアの由緒ある家系に数えられるとともに、赫々たる武勲でも知られていた。皇位継承を
めぐる混乱のなかで、皇帝フランツ一世と皇妃マリア・テレジアが即位できたのは、とりわけダウ
ン伯爵の尽力によるとされる。同家の令嬢とカルヴァリオの婚礼がウィーンで盛大に催され、皇妃
はみずからその祝宴を主宰した。数年後カルヴァリオの帰国に際してマリア・テレジアは、ポルト
ガル王国の摂政マリア・アンナ・デ・オステイア、ほかならぬ皇妃自身の叔母に向けて、枢要な地
位への登用を進言したのである。③王位を継承したジョゼ一世から篤く信頼され、次第に王権の中
軸を担うカルヴァリオが、カルタノによる評伝においてつぎのように記述される。

① Anonyme, *Description de la ville de Lisbonne*, Paris, 1730. pp.150-151.

② Julia Platonovna Korobchenko, *A Secretaria de Estado dos Negocios Estragero e Da Guerra, a Instituicao, os Instrumentos e os Homens. (1736-1756)*, Universidade de Lisboa, Mestrado em Historia Moderna 2011. pp.30-37.

③ Conde da Carnota, *The Marquis of Pombal*, London, 1871. pp.19-20, 25-27.

いまやセバスチアン・ジョゼ・デ・カルヴァリオ・デ・メロ（ポンバル侯爵）は、国王（ジョゼ一世）の全面的信頼を一身に受け、かねて探究と熟慮を重ねた改革を推進する権限を手中にした。慎重に開始し、堅実に進む必要があった。国王の愛顧が長期に続く保証はなく、ふたつの強力な階級、貴族および聖職者との対立や抗争を招いてはならない。（中略）

形式的にはペドロ・デ・モッタが宰相の地位にあったが、病弱な彼には国政の然るべき役割が過重であった。そのため王室から発せられる法令や王命はすべてカルヴァルホを通して公布され、国王が単独で政策を提示することはなかった。^①

四、緊急政策の基本史料―その書誌学的課題

一七五五年十一月一日未曾有の大地震に襲われたポルトガル王権は、ただちに震災への救援活動と危機管理を開始した。その骨格をなしたのは、地震発生の日から二年半余に及ぶ膨大な数の公文書である。これらは国王ジョゼ一世の勅令を中軸として、王権による布告や通達、さらには関連する書類から成り、〈リスボン大地震への緊急政策〉として著名である。

一七五八年これらの公文書を集積し、要約と解説を添えた著作が、リスボンで刊行された。すなわち、『一七五五年の地震に対するリスボン宮廷の緊急政策―要綱と法令』である。王権の緊急政策を総体的に原典から把握するにあたり、現在私たちは主として依拠することができるのはほかにない。その題名をまずつぎに掲げる。

Memorias das Principaes Providencias , que se derão no Terremoto, que padecio a Corete de Lisboa no anno de 1755, ordenadas, e Offerecidas a Magestade Fidelissima de Elrei D. Joseph I. Nosso Senhor por Amador Patricio de Lisboa. Lisboa. M. DCC. LVIII.

『一七五五年王都リスボンで発生した地震に対する緊急政策編纂―いとも敬虔な国王陛下ジョゼ一世陛下の法令および恩恵について』アマドール・パトリシオ・デ・リスボア編、一七五八年。

この書物の編纂は国務尚書カルヴァリオの委嘱によって着手され、リスボアなる筆名のみ示されているが、編者はオラトリオ会の学僧フランシスコ・ジョゼ・フレイレとされる。全巻三七二頁にわたる同書では述べた勅令、布告、通告など、二三四件の公文書が本編として集積された。ここでは勅令等が目的別に十四の分類項目に大別され、枠内ではほぼ発布の日付順に配列される。加えて編者フレイレはジョゼ一世の仁愛と偉業を讃える序文、さらには解題として分類項目十四の要約と解説を執筆し、それらを公文書集録の前段とした。以下本稿ではこの史料をフレイレ編『リスボン大地震への緊急政策編纂』または『緊急政策編纂』と略記する。

祖国への愛という美德の堅持に努めつつ我等は、ポルトガル王国の首都で一七五五年に発生した凄惨な震災に際して、遂行された緊急政策の編纂に着手する。かくも壮絶な災厄の惨憺たる痕跡を後世に伝えるべく、多数の文書が綴られた反面、必然的に派生する幾多の苦難を対処し、震災の打撃を倍加させぬため、遂行された偉大なる緊急政策を未来に伝える記録がまだ

^① *ibid.*, pp.31-32.

存しないからである。

忠誠なる国民の熱意を受けて、かかる記録の欠如を補正し、敬虔であられる国王陛下が宮廷の行政者に補佐されて、動乱の日々遂行されたすべてを、後世の人々に伝えることが肝要である。類似する災厄においてそれが範例と役立つことを、慈悲深き神は望まれるであらう。それゆえ国王陛下はかくも苦渋な試煉を受けた王国を巡幸される際に、今後人々が甚大な災害を蒙らねよう、我等の記録を配布される。緊急政策に感謝するあまたの讃辞において多く語られるのは、これなる災厄の不可避とも言うべき衰滅を美事に阻止したことである。①

緊急政策の記録集成においてフレイレの功績は絶大であり、王権の救援事業と危機管理はおおむね彼の編纂に基づいて理解された。なかでもとくに平明な史料の配列と簡潔な要約によって彼の著作がヨーロッパ各国に知れ渡る。早くも一七五九年パリ王立アカデミーのポルトガル通信員バロスによって、これがフランスの書評誌『ジュルナル・デ・サヴァン』で紹介され、さらに翌年フロン主幹『ジュルナル・エトランジェ』四月号に、ポルトガルの聖職者マガルハエンスが、『緊急政策編纂』の概要を寄稿した。とりわけフレイレ執筆の解題を彼はつぎのように推奨する。

これなる書物の第一部として著者は、リスボンの震災に際して講じられたすべての方策を、十四の項目に大別して詳細に叙述する。これこそ事象の配列、理念の精選、表現の琢磨において、さらには文体の平易さ、明晰さ、流麗さ、緻密さにおいて、ポルトガル語で綴られたものとも美事な物語のひとつである。②

以後フレイレの編纂は現代の研究者にも多大の影響を及ぼし、ケンドリックの先駆的な業績、一九五五年刊行の『リスボン地震』から二〇〇七年に上梓された国際的な共同研究『リスボン大地震再考』に至るまで、ポルトガル王権の緊急政策に関する論述は総じて『緊急政策編纂』に沿っている。膨大な史料を駆使し、典拠に厳密なフランカ著『啓蒙の都市ーポンスバルのリスボン』とペイス著『神の怒りー一七五五年リスボン大地震』においてすら、前段である同書の解題が参照されるに止まり、公文書自体の本文は提示されていない。フランスの地震学者ポワリエも著書『リスボン地震』において、王権の救援活動と危機管理を考察する道程として、フレイレの分類項目にまず言及し、それらの題名十四を列挙しつつ論を進めている。②

フレイレ編『緊急政策編纂』を初めて繙くとき、私たちもこうした解題と解説があたかも本編であり、膨大な法令集が煩雑な補助史料のごとき印象を受ける。しかし、原典である公文書を逐一検討し始めるや、フレイレの編纂がときには適切でも周到でもないことに気づく。多岐に渡る文書を、簡略な概要で纏められぬのは当然として、項目への仕分けや題名の設定がしばしば首肯し難いのである。次節以降で論証に努めるとおり、十四項目への編成により全体として緊急政策と救援事業の

① Francisco José Freire, *Memorias das Principaes Providencias, que se derão no Terremoto, que padecio a Corete de Lisboa no anno de 1755*, Lisboa, 1758. pp.1-2.

② Abbée de Magalhaens, *Lettre ecrite aux Auteurs du Journal Etrange*, Exprens un usage après le tremblement de terre de Lisbonne. dand *Journal Etranger*, Avril 1760. p.206.

② Jean-Paul Poirier, *Le Tremblement de terre de Lisbonne*, Paris, 2005. pp.95-98.

壮大で多彩な構図が崩れ、巨大な組織の役割と活動の指揮系統が霧に覆われるのは、史料の解釈と史実の把握を左右する重大な煙幕と言わざるをえない。

『緊急政策編纂』のこうした編纂に対処する上で、貴重な手段として重要な史料が遺されている。エデュアルド・オリヴェイラ編『リスボン市史公文書集成』がそれである。この著作は一八八五年ポンバル侯爵歿後百年を記念して発刊され、一九一一年によりやく全十八巻が完結した。

Eduardo Freire de Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, 17 tomos. Lisboa, 1885-1911.

『リスボン市史公文書集成』リスボン市庁古文書官エデュアルド・デ・オリヴェイラ編十二世紀自由都市リスボンの淵源で幕を開けるこの大著は、六百年の星霜を検みしたのち、第十六巻において大地震の圧巻によりやく至る。その主要な内容はポルトガル宮廷とリスボン参事会との間に交わされた勅令ならびに建白であり、これらに編者オリヴェイラは被災状況の概要と史料への註釈を添えている。古文書官の職務にあるオリビエラは、フレイレの『緊急政策編纂』に執着することなく、リスボン市庁で蓄積された古文書を底本として、大地震に係わる法令を発布の日付順に配列した。第十六巻の中核をなすリスボン大地震の部門において史料集成の意義を彼はつぎのよう明言する。

熟慮された賢明で一貫した緊急政策が、早くも一七五五年十一月一日午前に開始され、民事・刑事の司法を統御する高等法院院長、軍部を統率する兵馬総帥アリアルヴァ侯爵ディアゴ・デ・ノロンハ、リスボン市政を統括するアレグレテ侯爵フェルナオ・テレス・ダ・シルヴァに執行が命じられた。他方セバスチアン・ジョゼ・カルヴァリョ（ポンバル侯爵）は国王の絶大な信頼を受けるとともに、国内および国外で多大の称讃を博し、宮廷での地位を登りつめる。以後実質は彼が君主の役割を果し、いわばポンバル時代を築いて王権の独裁者となった。カルヴァリョの功績のなかで特筆すべきは、多くの人々が実現不可能と考えたにもかかわらず、地震と火災によって壊滅した首都を短期間で再建させたことである。

筆名アマドル・パトリシオ・デ・リスボアによる『一七五五年首都リスボンで発生した地震に対処する緊急政策編纂』は二折判三三五頁として一七五八年に印行された。ポンバル侯爵の発意に始まる同書の編纂は、（ポルトガル人）フランシスコ・ジョゼ・フレイレ神父によって達成されたとの確証が認められる。そこでは緊急政策について系統的な類別と要約がなされ、ジョゼ一世の偉大なる宰相による思慮深く意欲的な貢献も言及されている。

参事会会頭アレグレテ侯爵に通達された公文書の原本が、リスボン古文書館に保存され、興味深い書類の若干がいまだ印行されず、その他厳しく封印されたものもある。編者はこれら原本の活用を図り、すべてここに転載する。運命的な災厄に惹起された極度の苦難を緩和し、首都の機能復旧と再建事業を遂行する使命を担って、リスボン参事会が果たした主体的で枢要な役割を、本書によって伝えたいからである。①

① Eduardo Freire de Oliveira, *Elementos para a Historia do Municipio de Lisboa*, Lisboa, 1885-1911. tomo XVI, pp.145-146.

しかし、『リスボン市史公文書集成』に採録されるのは、緊急政策に係わるすべての法令や公文書ではなく、参事会宛の勅令と参事会の建白、これらに付随する史料に限られている。たとえば震災直後一週間の発布として、フレイレは四七件の勅令等を編纂したが、オリヴェイラの採録は勅令十一件に止っている。とはいえ、第二週以降フレイレの編纂に含まれぬ法令が漸増し、都市改造や再建事業の着手される一七五六年以降には、参事会への勅令と参事会の建白が頻繁に交わされたにもかかわらず、『緊急政策編纂』では欠如している。

リスボン大地震に対する緊急政策の真価と規模を正しく把握するためには、フレイレ編纂による分類項目の大枠を外し、王権に基づく勅令や布告や通告、さらにはリスボン参事会など主要な組織の公文書を、作成と発布の順序に沿って検討することが肝要である。こうした史料の読解に際してとくに留意すべきは、編纂の基本的姿勢における両者の相違であろう。成立の経緯からも察せられように、フレイレの尽力がポルトガル宮廷、ひいては独裁的政権を固めつつある実力者に傾いたことは否定できない。これとは対照的にオリヴェイラの事業はカルヴァリオへの称讃を惜しまないにも係わらず、根底では自由都市リスボンの伝統と矜持に支えられている。

なお、さきに述べた構成上の疑義にもかかわらず、勅令等の本文についてはフレイレ編纂への信頼をなお保持したい。なぜなら、『緊急政策編纂』と『リスボン市史公文書集成』のいずれにも収録された法令、たとえば震災第一週の勅令十一件を対比すると、それらすべての題名がオリヴェイラの編集ですべて改変される一方、本文の文脈や語句にはいかなる相違も見当たらずである。ここの論究においても史料の過半を、『緊急政策編纂』に依拠する所以である。

以上の考察からすれば、『緊急政策編纂』に収録された公文書は厳密な校閲に欠け、保存される原本との照合が望まれる。また、『リスボン市史公文書集成』による類推であるが、勅令等を多く発せられた他の巨大組織、リスボンの司法機関や宗教団体、さらにはポルトガル陸海軍に未公開文書が残存することも考えられる。今後そのような校閲と史料の探索が気鋭の研究者によってなされ、緊急政策の新たな編纂が成就されることを切望してやまない。

さしあたり本稿では論究の基点として『緊急政策編纂』および『リスボン市史公文書集成』の構成と内容に関して相互の異同を明確にするため、両書に収録される〈法令・建白等発布月日一覧〉をつぎに掲げる。なお、この一覧のなかで略語で示される分類項目の題名はここに訳出する。

フレイレ編『緊急政策編纂』 分類項目の題名

- 第一 遺体の腐敗から発生するペストの脅威を除去すること。リスボンから挙って住民が離脱したため、無数の遺体が埋葬されず、放置されている。
- 第二 飢餓を防止すること。食糧を運ぶ方途がなく、穀倉の多くが瓦礫に埋れるか、火災で焼尽したため、必然的に飢餓が懸念される。
- 第三 路上に残された病人と負傷者を治療し、死の淵から救うこと。
- 第四 離散したリスボンの住民を呼び戻すこと。住民なしに居住地の再建はできない。
- 第五 盗難を防ぎ、盗賊を処刑すること。王都の街路、邸宅、寺院で掠奪がなされた。
- 第六 テージョ河で嚴重な巡察を行い、水路による盗品の流出を防ぐこと。
- 第七 アルガレヴ国、セトゥーバル市、アメリカとインドの港へ必要な援助を行うこと。
- 第八 王都での大業と治安のため、国王軍の一部を招集すること。

- 第九 民衆の安寧のため、仮住まいを用意すること。
- 第十 教会で聖務を再開すること。少数ではあるが、被災を免れるか、施設を借りた教会もある。
- 第十一 流浪する修道女を呼び戻し、適当な草庵に落ち着かせること。
- 第十二 多様で孤立した民衆のさまざまな要望に応えること。
- 第十三 神の怒りを鎮め、主イエスの恩愛に感謝するため、国王陛下主宰の宗教儀式を企画すること、
- 第十四 王都再建のため 最善の方途を確立すること。③

初出 .. 二〇一五年八月六日

③ Francisco José Freire (Amador Patricio de Lisboa) , *Memorias das Principaes Providencias* , Lisboa, 1758. pp.vii-viii.

リスボン大地震古文書 発布年月日別一覧

ここに枚挙するリスボン大地震公文書とは、震災時における法令・方針、すなわちポルトガル王権の勅令・布告・通達、リスボン参事会の建白、リスボン総大司教の教書、リスボン高等法院の条例・指令、ポルトガル国王軍のへ救援・警備命令、建築・土木技術者の修復見積書と首都再建計画などを意味する。

1755年11月1日から1758年6月30日までの古文書はフレイレ編『緊急政策編集』に234件、オリビエラ編『リスボン市史公文書集成』に142件採録された。なお、これら両書に共通する古文書は33件に止まる。

- 『緊急政策編集』における勅令等の件数は編者フレイラの仕分けによる。
- ひとつの勅令に布告等が添付される場合も1件として算出した。
- 『リスボン市史公文書集成』に採録された建白等は参事会役員の改選など恒例の文書を含むが、総じて多少とも震災や復興に係りを有する。

		発布年月日	1755年11月																													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
			土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
『緊急政策編集』	I	遺体の処理	1	3	1		1		1																							
	II	食糧の確保		2	2	5		1			1			2			1						2									
	III	傷病者治療																	1					2		1						
	IV	離散の防止						1																		1						
	V	盗賊の処刑					3		2																						1	
	VI	港湾の巡察			3	4	1	1	1						3																	
	VII	地方への救援						2	1			2			1																	
	VIII	軍隊の招集		4		1													1							1						
	IX	住居の建設																													1	
	X	聖務の再開																	1	4	2		2		1					1	1	
	XI	修道女の保護																						1		1						
	XI	祈祷行事											1	1					1													
	XIII	民衆への救援	1	1	3		2																									
	XIV	首都の復興																													1	
市『リスボン市史公文書集成』	リスボン参事会 関連公文書		1	1	1	1		1	1	3		1		1	1		1					1		3		1			2			
	参事会への勅令 (内数)		1	1	1	1		1	1	3		1		1										3				1				
	『緊急政策編集』への 不採録(内数)															1		1				1		3		1						
		発布年月日	1755年12月上旬										12月中・下旬			1756年					1757年			1758年			合計					
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1月-4月	5月-8月	9月-12月	1月-12月	1月-6月	7月-12月	1月-6月	7月-12月	1月-6月	7月-12月							
『緊急政策編集』	I	遺体の処理														1																8
	II	食糧の確保														1																24
	III	傷病者治療														1		2		1												8
	IV	離散の防止																														1
	V	盗賊の処刑																1		1												11
	VI	港湾の巡察																														18
	VII	地方への救援																														7
	VIII	軍隊の招集				1										1																10
	IX	住居の建設			2	1					1					2		9		1		3										23
	X	聖務の再開	1	1												1																22
	XI	修道女の保護														11		27		8												54
	XII	祈祷行事														3		1		1												8
	XIII	民衆への救援						1							1		2		11		7											29
	XIV	首都の復興					2							1	2		2						2		4							11
市『リスボン市史公文書集成』	リスボン参事会 関連公文書						2				2	1		3	2	27		19		11		39		16							142	
	参事会への勅令 (内数)													3	2	7		6		3		16		7							61	
	『緊急政策編集』への 不採録(内数)																															
								2					1	3	2	26		13		11		39		5								109

出典：フレイレ編『緊急政策編集』＝オリヴィエラ編『リスボン市史公文書集成』